

議会日誌

11月

- 12日 全員協議会
- 16日～17日 県西市議会議長会第2回定例会
- 18日 第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会
- 22日 県西総合病院組合議会臨時会
- 25日 議会運営委員会
- 30日～12月13日 第4回筑西市議会定例会
- 30日 全員協議会

12月

- 15日 広報特別委員会
- 27日 全員協議会
- 第2回筑西市議会臨時会

1月

- 12日 広報特別委員会
- 20日～21日 県市議会議長会定例会

市議会議員定数を24人に！

定例会最終日に議員から提出された「筑西市議会議員定数条例」が賛成多数で改正されました。

これにより、平成23年4月に予定されている一般選挙から、筑西市議会議員の定数が26人から2人削減され24人になります。

筑西市議会基本条例を制定するための決議

地方自治体は首長と議会の二代表制で行われ、議会の果たすべき役割は地方分権の進展とともにますます大きくなっている。しかし、その一翼を担う議会の役割や活動内容が市民にとって見えにくいことは否定できず、市民の議会に向ける目は当市においても厳しくなっている。

全国の自治体では、議会活性化のために、議会と市民の交流や議会審議の充実と積極的な公表などを盛り込んだ議会基本条例の制定が広がりつつある。また、議会と市民の関係を強化して議会の活性化を図る趣旨から、その審議から制定までの過程も、市民に開かれたものになしながら進めている。こうした議会のあり方を問う流れは当市にとっても例外ではなく、前向きに市民の願いにこたえなければならない。

よって、当市議会は、「筑西市議会基本条例」（仮称）の制定に向けて調査・研究していく。

以上決議する。

平成22年12月13日

筑西市議会

請負禁止等に関する条例を制定

議員の兼業等を禁止し、政治倫理を高めるため、議員の請負等の禁止を可決しました。

編集後記

政治と市民生活は、密接に関係しています。皆様から徴収した税金の使われ方。例えば、高額な施設建設や道路整備の是非。また、市民の生活を便利にしたり制約したりする条例の賛否。水道料金や給食費、利用料や手数料。それらは議会の議決を経て決定されます。

そんな内容の一端をお知らせするのが「議会だより」です。

そして、今、当市で何が一番問題か、市民は何を求めているか、議員が質問し、執行の考えを市民に知っていただく役割があります。

広報委員が何を市民にお知らせ

鈴木 聡議員が10月31日に議員辞職されました。

年賀のごあいさつなどの

禁止について

公職選挙法により、議員個人の年賀状などのあいさつ状の差出、年賀のごあいさつは禁止されておりますのでご了承ください。

するか、議論し紙面を埋めていきます。ぜひ、議会だよりを読んでご意見を寄せてください。（藤川寧子）

【広報特別委員会】

委員長	増 淵 慎 治
副委員長	吉 原 一 利
委員	真 次 洋 行
委員	金 澤 良 司
委員	水 柿 一 俊
委員	外 山 壽 彦
委員	加 茂 幸 恵
委員	新 井 利 平
委員	藤 川 寧 子

筑西市議会事務局

筑西市下中山732-1

☎24-21111（内372）

あなたも傍聴してみませんか

次の定例会は

3月2日

に開会の予定です。

本会議は10時からです。
議会の放映は、市役所本庁舎1階エントランスホールと4階議場前ホールでご覧になれます。